

令和3年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

定期監査結果報告書

第1 監査の対象機関

総務課、復興推進課、税務住民課、保健福祉課、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会、議会事務局

第2 監査実施期間

令和3年10月28日（木）～11月9日（火）の間の5日

第3 監査の主眼

球磨村監査基準と他関係法令等に沿い、財務に関する事務の執行について、合規性、正確性をはじめ経済性・効率性の観点にも留意して実施した。また、行政に関する事務の執行については、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうか、また各課からの重点目標を主眼として監査を実施した。

第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び検討事項について提示する。なお、提出された監査資料の様式の整合性が取れていない、記載漏れ等あったので、内容について精査をお願いする。

監査対象機関	監査の結果
共通事項	<ul style="list-style-type: none">① 随意契約が多く見受けられるが、財務規則に沿って随意契約に至る事由を明記し事務処理をお願いする。② 庁舎内外にある備品については、整理されている課、されていない課それぞれであるが、統一した備品台帳の整理とともに継続した作成をお願いする。③ 需要費等の節減に努められ適正な予算執行をお願いする。④ 出勤・退勤の管理システムを確認したが、執務時間の確認ができない職員が見受けられた。定められた勤務時間を厳守することは基本的な事である。また、勤務時間を把握するためにも重要な事であり職員各位の自覚を求める。また、管理職においては職員の勤務時間の把握と、超過勤務が慢性的にならないようにその管理をすること。

総務課	<ul style="list-style-type: none"> ① 村有地の貸付や公用車の貸付など精査し財産台帳の管理に努めること。 ② 使用料（情報通信施設使用料、公営住宅使用料）、財産貸付収入（土地貸付収入）の滞納については、引き続き増加に繋がらないよう徴収計画を作成し、他課との連携と協力を図りながら確実な未納の解消に努めること。 ③ 被災した村営住宅の解体後の土地については、適切な管理をすること。 ④ 各地区の防犯灯の電気料について、村で負担している地区と各地区が負担しているものがあるので、その内容調査をお願いします。 ⑤ 人事評価は、職員がやる気の出る人材育成に繋がるようお願いする。 ⑥ 各種補助金・負担金については、復興とあわせ見直すものはないか検討をすること。 ⑦ 今後、復興が進み多額の経費が必要となってくるため、事務事業をしっかりと見極めながら事業を推進すること。 ⑧ 緊急的な支出もあり、予備費で対応する場合もあるが、各課の事務事業を把握され、当初予算編成で適切な予算措置をすること。
復興推進課	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害復興については、村民に対して進捗状況の広報をお願いします。 ② まちひとしごと総合戦略での補助については、事業の評価を行い組織の自立と事業効果が上がるよう指導をお願いします。 ③ 地域おこし協力隊については、村が求めている目標を示し、それに沿って効果が上がるような活動をお願いします。また、隊員同志や担当課との意見交換を密に行い、定住促進や産業振興など地域振興に成果が上がるようお願いする。
税務住民課	<ul style="list-style-type: none"> ① 村税は貴重な自主財源であり、正確な所得の把握と適正な課税に努めること。 ② 滞納者への督促、催告、分納誓約など適正に事務を行い、善良な納税者の納税意欲の低下につながらないようお願いをする。 また、訪問徴収した税については、速やかに事務処理を行うこと。 ③ 不能欠損の防止に努めること。なお、不能欠損については慎重かつ適正な事務処理をすること。 ④ 還付金については、還付が発生した時点で内容を把握し、早急に対応すること。 ⑤ 固定資産税の共有財産については、その中の個人負担分だけを納付している実態があり、その納付方法が適正であるのか検討すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ マイナンバーカードの取得については、カード利用についての正確な情報提供をお願いします。 ⑦ 国民健康保険や後期高齢者医療については、保健福祉課と連携を密にして保険税・料の適正化に努めること。 ⑧ 戸籍等の個人情報については、特段の配慮をすること。 ⑨ 窓口対応は、住民目線で丁寧で分かりやすい接遇をお願いします。
保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ① 予防接種は医療機関と連携を取りながら事故防止に努めること。 ② 引き続き、被災された方の訪問や見守りと併せて、村内全域の見守りや民生委員などとの連絡体制を密にされるようお願いする。 ③ ふれあいサロンは、参加された方に効果がどのようにあるのかを分析され、今後の活動に活かすこと。 ④ 子どもや高齢者への虐待は、村内でも少なからずあるようなので、関係機関と連携を密にし、問題解決と防止対策をお願いします。 ⑤ 個人家屋の復旧については、事業者とのトラブルが起きないように注意喚起するとともに、関係機関とも連携して被害防止に努めること。 ⑥ 地域ごとの疾病の分析は、対象者が少なく難しいと思うが、原因となる生活習慣などを把握され健康指導につなげるようお願いする。 ⑦ 介護保険料と保育料の未納分については、大変ではあるが徴収努力をお願いします。また、訪問徴収した保険料等は、速やかに事務処理を行うこと。 ⑧ 保育料の長期未納の処理については、慎重且つ適正な事務処理をすること。

産業振興課 農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業を振興するうえで、生産物の面積や収穫量、金額などの情報は農業振興の基本となるもの。以前、管理されていた台帳などを参考に早急に整備すること。 ② 村の奨励作物については、栽培状況の把握はもちろんのこと、栽培指導にも配慮すること。 ③ 害獣等の被害については、JAや農業共済組合の情報に頼らずに、村自体の把握が必要である ④ 地域おこし協力隊については、村が求めている目標を示し、それに沿って効果が上がるような活動をお願いする。また、隊員同志や担当課との意見交換を密に行い、定住促進や産業振興など外から見た眼で、地域振興の成果が上がるようお願いする。 ⑤ 駆除隊の保険料については、支出時期の精査をすること。 ⑥ 災害やコロナ禍における指定管理料は、業務に適した管理料であるか検討をすること。 ⑦ 村有財産の貸付けについては、適正な貸し付けを行うこと。 ⑧ 一勝地温泉かわせみが、指定管理から村の管理になった経緯や精算について、村民に示すべきであり早急な対応をお願いする。 ⑨ 被災後、農地の復旧が進まない中、被災農地の復旧にかかる考え方を明確に示さないと農業離れにつながる為、しっかり検討をすること。 ⑩ 農業委員会の農地利用状況調査は重要な業務と思う。今後の農地の維持及び耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて、実効性のある対策を検討すること。 ⑪ 各種補助金の交付にあたっては、申請から交付まで適正な事務処理をすること。
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害復旧事業は、迅速で的確な事業推進をお願いする。 ② 村道等の道路については危険個所の危険防止対策を講じ、人的被害の未然防止に努めること。 ③ 土砂災害危険地域や急傾斜地に位置する家屋等については、山腹崩壊の災害が危惧される。防災担当と連携して安全対策に努められたい。 ④ 簡易水道特別会計は独立採算制であるため、引き続き徴収の徹底に努め、また、無効水量を最小限に抑えること。 ⑤ 村有施設で水道を使用していない給水栓については、担当課と協議をされ休止等の対応をすること。

教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 重点目標は、具体的な記載をお願いします。 ② 児童・生徒の登校や下校、そして学校生活においては万全の安全対策をお願いします。 ③ 渡小学校は、3学期から球磨中学校敷地の新仮設校舎へ移動するが、学校と連携を密にされ、児童の授業に支障が無いよう対応をお願いします。 ④ 地域おこし協力隊については、村が求めている目標を示し、それに沿って効果が上がるような活動をお願いします。また、隊員同志や担当課との意見交換を密に行い、地域振興等の成果が上がるようお願いします。 ⑤ 学校の予算確保について、学校監査で指示したとおり、期限がある必要な予算は学校としっかり打合せて予算要求をすること。 ⑥ 文化財標柱工事については、必要箇所を明確にし、予算要求をすること。 ⑦ 大槻キャンプ場の管理については、今後の必要性について検討を行い何らかの改善をお願いします。 ⑧ 地域の郷土芸能については、高齢化などにより継承が難しいと思うが、可能な限り継承と記録の保存をお願いします。 ⑨ 体育協会の備品については、備品台帳の整理と管理をお願いします。 ⑩ スマイルスポーツクラブや文化協会の活動については、復興に併せ出来るところから開催をされ、活動の充実を図るようお願いします。
議会事務局・監査委員事務局	議会に関する事務「総務」「議事」「調査」が円滑に遂行されるよう万全を期されたい。

第5 まとめ

令和3年度の定期事務監査を実施しました。各課に対しての意見等は個別に述べましたが、全体的に感じたことに対して意見を述べます。

まず、住民に対する対応ですが、相談に対する説明は説明を受ける側に誤解を招かないように、そして、丁寧な対応に心掛けてください。公用車、その他備品については丁寧な取扱いに配慮するとともに、運転するときは最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、各課で管理する備品については廃棄・新規購入の経緯が分かるように台帳を整備してください。

村が計画した数年次にわたる計画書や各課が策定する計画書については、各職員それぞれがその内容を把握するとともに、その目標を実現するために日々研鑽してほしい。

令和3年度においては、課の再編が行われました。昨年発生した豪雨災害と併せて、新型コロナウイルス感染症対策の事務で業務内容・量とも増加しており、それに伴い任期付き職員や派遣職員が雇用されています。その中において、事務事業量と職員の配置が適当であるか、また、事務の遅れや特定の職員への負担が過度になっていないかその精査をされ、改善を要する事項については円滑な事業推進に結び付くような対策を講じてください。

災害が発生して1年が経過しました。災害復旧事業については、村外から多くの派遣職員の方にご協力をいただいておりますが、球磨村の仕事に携えられてよかったと思っただけのように職場の環境づくりに配慮してください。また、多様化する事務事業の中で体調に不安を抱えることがないように職員自らの体調管理と、管理職に置かれましては職員の健康管理に配慮していただきますようお願いいたします。

終わりに今後の事務事業の推進に当たっては村民各位の理解と協力を得ながら、各職員が知恵を出し合い一致協力して最小の経費で最大の効果が上がるようお願いしまして定期事務監査のまとめとします。